

令和7年度 新潟市U I ターン促進イベント等実施業務
企画提案募集要項

令和7年5月

新潟市経済部雇用・新潟暮らし推進課

1 趣旨

この要項は、新潟市U I ターン促進イベント等実施業務の実施事業者をプロポーザル方式により選定するため、必要な事項を定めるものとする。

2 事業の概要

(1) 件名

新潟市U I ターン促進イベント等実施業務

(2) 趣旨

本市では、移住検討者への情報提供を行うため、移住経験者をゲストに迎えた移住セミナーや、移住経験者が移住するまでの経緯を紹介する移住者インタビューの記事を新潟市移住定住情報サイト「HAPPY ターン」に掲載している。

本業務では、首都圏等のU I ターン検討者に向けて、本市の魅力を効果的に発信し、伝えることによって、本市への移住促進を図ることを目的とする。

3 委託業務

(1) 委託料

上限額 2,100,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

(2) 委託期間

契約日から令和8年3月31日まで

(3) 履行場所

新潟市が指定する場所

(4) 業務内容

実施事業者は、別添「業務委託仕様書」に則り、下記の事項を行うこと。

- ① 新潟市U I ターンセミナーの企画及び運営業務
- ② 移住者インタビュー実施等業務
- ③ WEB 等を使った効果的広報の企画及び運営業務

4 企画提案事業者の募集

(1) 応募資格要件

① 応募資格

令和7・8年度新潟市業務委託入札参加資格者名簿に登載されている事業所とする。

ただし、登載のない事業所の場合、下記「② 応募の制限」に該当しない場合は、応募可とする。

② 応募の制限

以下に該当する事業所は、応募することができない。

ア 国税又は地方税の滞納がある。

イ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する。

ウ 新潟市競争入札参加有資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止措置等を受けている。新潟市の入札参加資格有資格者名簿に登載されていない者にあつては、新潟市の指名停止の措置要件に該当する行為を行っている。

エ 民事再生法（平成11年法律第225号）及び会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく再生又は更生手続開始の申立てがなされている。

オ 選定委員会の委員が所属している。

カ 新潟市暴力団排除条例に定める暴力団、暴力団員及び暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する。

(2) 企画提案に関する質問

① 受付期間

令和7年5月16日（金曜）～令和7年5月23日（金曜）正午（必着）

② 受付場所

「7 問い合わせ先・書類の提出先」による。

③ 受付様式

令和7年度新潟市UIターン促進イベント等実施業務企画提案に係る質問書（様式1）

④ 受付方法

上記の受付様式をメールにより提出するものとする。なお、質問の提出後、本市担当者に電話にて送信確認を行うものとする。

⑤ 回答方法

質問者に対してメールにより回答するほか、企画提案項目に係る質問及び企画提案書の提出等の事務手続に係る一般的な質問の場合は、令和7年5月27日（火曜）までに、新潟市ホームページで公表する。

(3) 参加表明期間

① 受付期間

令和7年5月21日（水曜）～令和7年5月28日（水曜）
午後5時（必着、土・日曜を除く）

② 受付時間

午前9時～午後5時（正午～午後1時を除く）

③ 提出書類

ア 令和7年度新潟市UIターン促進イベント等実施業務企画提案応募申込書（様式2）

イ 業務委託入札参加者名簿等の書類

○業務委託入札参加資格者名簿有または審査申請済みの事業所

・令和7・8年度新潟市業務委託入札参加資格審査申請書受付票の受付印が押されたものの写し

○業務委託入札参加資格者名簿無の事業所

・法人の登記事項証明書

履歴事項全部証明書とする。申請日前3カ月以内に証明されたもので、写しでも可とする。

・法人税、所得税、消費税及び地方消費税の納税証明書（納税証明書その3の3）申請日前3カ月以内に証明されたもので、写しでも可とする。

・新潟市税の納税証明書（新潟市入札参加申込用）

申請日前1か月以内に証明されたもので、写しでも可とする。

ウ 暴力団等の排除に関する誓約書（様式3）

誓約者は代表者とし、受任者がいる場合でも、委任者（代表者）を記入すること。日付欄には提出年月日を記入すること。

エ 誓約書（様式4）

※上記イの業務委託入札参加資格者名簿有または審査申請済みの事業所については、市で令和7・8年度新潟市業務委託入札参加資格者名簿に登載されているか否かを確認し、登載がない場合は失格とする

④ 提出部数

1部

⑤ 提出先及び提出方法

「7 問い合わせ先・書類の提出先」にメールでの提出、郵送による提出及び直接持参のいずれかの方法で提出する。

(4) 参加資格確認結果の通知

本市は、応募者が提出した各種書類に基づき審査を行い、参加資格の有無を決定し、令和7年5月30日（金曜）までに「参加資格確認結果通知書」を電子ファイルにて、応募申込書に記載する連絡先メールアドレスに送信して交付する。なお、応募者は、提出した各種書類に関して、本市より説明を求められた場合は、それに応じなければならない。参加資格要件を欠いている応募者は失格とする。

(5) 参加資格の喪失

「参加資格確認結果通知書」の交付後において、通知を受けた者が以下のいずれかに該当する場合には、本件の参加資格を喪失するものとする。

- ① 参加資格確認結果通知書に記載する、参加資格の有無が「無」であるとき
- ② 「応募者の参加資格要件」で示す、資格要件を満たさなくなったとき
- ③ 応募申込書類一式に、虚偽の記載があったとき

(6) 参加への辞退

提案審査への参加を辞退する場合は、「辞退届（任意様式）」を書面で令和7年6月11日（水曜）午後5時までに提出すること。

(7) 企画提案書の作成・提出

企画提案事業者の募集に応募した事業者は、企画提案書等を提出すること。

① 提出期間

令和7年5月21日（水曜）～令和7年6月11日（水曜）午後5時（必着）

② 受付時間

午前9時～午後5時（正午～午後1時を除く）

③ 提出書類

ア 令和7年度新潟市UIターン促進イベント等実施業務企画提案書
（様式5）

イ 令和7年度新潟市UIターン促進イベント等実施業務委託料積算書
（様式6）

ウ その他企画提案に必要な書類

④ 提出部数

正本1部、副本6部

⑤ 提出先及び提出方法

「7 問い合わせ先・書類の提出先」に郵送もしくは直接持参する。

(8) 企画提案書等の記載方法

別添「企画提案に関する留意事項」による。

5 企画提案の選定

(1) 選定委員会の開催

「令和7年度新潟市UIターン促進イベント等実施業務実施事業者選定委員会」(以下「選定委員会」という。)を開催し、募集要項に基づいて審査を行う。

(2) 審査

選定委員会において、非公開によるプレゼンテーション及びヒアリングを実施する。

① 開催日時

令和7年6月下旬を予定

② 開催場所

新潟市役所内を予定

(3) プレゼンテーション及びヒアリングの実施方法

別添「企画提案に関する留意事項」による。

(4) 選定基準

別添「企画提案評価基準」による。

(5) 審査結果の通知及び公表

審査結果は、応募書類を提出した応募者に対して速やかに通知するほか、新潟市ホームページにより公表する。

6 委託業務の契約

(1) 市との委託契約については、選定委員会により選定された事業者との間で契約の締結前に契約仕様書案等により双方の意思確認を行うこととする。

(2) 企画提案して選定された事業の内容、規模等については、双方で確認の上、変更する場合がある。

(3) 委託料の支払いは、所定の請求書により支払うものとし、事業完了後、実績報告書に基づき精算を行うこととする。

(4) 受託者は本業務の処理を第三者に委託、又は請け負わせてはならない。ただし、専門的な業務で特定の業者に委託するなどやむをえない場合において、あらかじめ書面により市の承認を得た時は、この限りではない。

7 問い合わせ先・書類の提出先

新潟市経済部雇用・新潟暮らし推進課

担当 阿部、井部

〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 古町ルフル5階

電話 025-226-2149

E-mail koyo@city.niigata.lg.jp